

平成27年度 第2回生物多様性推進部会 会議録【要旨】

【開催日時】 平成27年10月26日（月） 午後1時30分～午後4時

【開催場所】 御前浜公園（現地見学）、甲子園浜自然環境センター研修室

【出席者】 <事業者> 西宮商工会議所 常務理事 野島 比佐夫 氏
<専門家> 兵庫県立大学 名誉教授 服部 保 氏
神戸女学院大学 教授 遠藤 知二 氏
関西学院大学 教授 佐山 浩 氏
西宮自然保護協会 理事 大谷 洋子 氏
NPO 法人こども環境活動支援協会 理事 小川 雅由 氏
<アドバイザー> (株)里と水辺研究所 田村 和也 氏
<事務局> 産業環境局長 他14名

【主な内容】

1. 御前浜公園状況確認（現地確認）
2. 報告事項
 - ・委員の交代について
 - ・市内のナラ枯れ状況について
 - ・広田山コバノミツバツツジ保全活動について
 - ・その他（海浜植物生育状況、「未来につなぐ西宮の自然」ホームページの概要）
3. 検討事項
 - ・「西宮浜総合公園及び御前浜公園基本計画」における海浜保全ゾーン等管理活用方法の検討について

《質疑応答》

（現地確認後、計画内容等について事務局から説明）

- ・公園の基本方針を5つの中に学習の場という視点が入っていない。将来的に御前浜がどのように学習の場として提供されるのかという視点がある。マニュアル以外に、学習を指導する人も必要で、この公園で子ども達が自ら自然の事を学べるような仕組みも必要だと思う。（委員）
- ・御前浜の現状は、砂浜部分が広がっているところもある。元々、コウボウシバ群落は砲台の前から夙川の河口まで広がっていた。基本的に御前浜については、今の状況を維持したい。（委員）
 - 雑木類がいっぱい生えている領域はどうか。（委員）
 - そのまま残しておくほうが良いのではないか。（委員）
- ・現場見学で、子ども達が来ているのを見て、都会の近くにそのようなスペースがあるのは貴重で、素晴らしい空間ではないかと思った。都会に近いから利用者のニーズが多様になるのだと思う。利用者が守るローカルルールは必要だと思う。（委員）

- ・防災的な観点から、西宮の河口域で水門が無いのは夙川と武庫川だけで、それ以外は全て水門があって管理されているので、防災について学習するツールとして防潮堤など使える。今後の整備の中で、公園内に誘導的なサインがあれば、学ぶ要素はたくさんある。吊り橋の所から段々と自然度が河口域に行くに従い高まっていくという、移り変わりの所を上手く見せ、整理するようなゾーニングの考え方がわかりやすいだろう。(委員)
- ・大阪湾で唯一残された自然海浜という事で、積極的に元々の海浜の状態にできるだけ復元するように展開できると、そこをコアとして大阪湾の色々な場所でも色々な種が供給できるという意味で非常に大事な場所になると思う。市は、保全という方向にできるだけ市民意識の合意を見出す働きかけを進めればよい。(委員)
- ・現場は、不要な植物がありすぎて海浜全体の景観が劣化してしまう。海浜植物自体も今はコウボウシバぐらいしか入っていない。本来なら20も30も色々な海浜植物が入ってくるが、海の力が弱いのでなかなか定着できない。そうするとかなり人間の手を加えてやらないと元の姿に戻らない。現存の植生図はできているが、5年か10年ぐらい放置し続けた時にどのような植生になるかという放置植生図のようなものを作っても良いと思う。また、もう少し本来の海の力が強くて海浜の状況が維持できた時にどのような植生配置があったのかという過去の望ましい植生図も描き、条件の違いを比べてから考えてみるのも良い。海浜の生態系をどう守るか、造っていくかに重点を置くやり方が良いのではないか。(委員)
 - 30年ほど前には、あそこは松以外にほとんど植生は無く砂浜だった。種々の樹木は防風林の役目もしているので防潮堤側には関しては残しても良いだろう。マツが植栽されているが、密集しているので間引きしてほしい。(委員)
 - 基本的な植生の状況を西宮市側で作し、方向性を決め、市民に見ていただかないと。(委員)
- ・西宮の場合は、香櫨園浜、御前浜が唯一ではなく、甲子園浜にも自然の海浜は残っている。共に大阪湾にある浜として、貴重なエリアを持っており、同じ海流を受けている場所でもあるので、方針は統一しないといけない。西宮の海浜の将来像という所で違いがあるのか無いのか、共通するところはどこかを見定めた上で植生、自然環境に関して方針を定めれば良いかなと思う。(委員)
- 現在、普通の植物がたくさん入り、海浜植物しか生育できないような環境になっていない。(委員)
- 一般市民に対し、客観的な条件、環境の整備を伝え、議論の方向性を定めた方がよい。(委員)
- 海浜植物は、昔はどこにでも海浜があったので、どこかで発生した植物が海流で流され、違う場所にたどり着き復元するといった事があったが、今は海浜植物自体生えている所がないので、何十年待っても復元しない。植える植物も瀬戸内海自体、瀬戸内海の東に残っている絶滅危惧の植物を少しここに戻してやるという事をしていかないと本当の生態系の復元はできないし、戻してもかなり人間の手をいれないと維持できない。(委員)
- 今までは、管理上、(保全のための)看板を立ててもいけないという状況となっていた。(委員)
- 今現在の管理の根拠は、海岸法に基づいているが、今後の公園整備では、それにプラスして都市

公園法の視点も入り、管理上必要なことは、公園管理者の裁量で制限でき、地域の意見を聞きながら新たなルールも決めることができる。この部会で意見を頂き、御前浜の将来的なあり方をまず決め、それをどのような形で“実践”していくかの議論を市民協働で行いたい。ある程度エリア分け、ゾーニングをすれば、今までの活動を尊重した上で公園の利活用と維持ができるのではないかと考える。参画いただける方のモチベーションに役立つような計画としたい。(事務局)

・御前浜に関わっている方々の、場所に対する原風景が人それぞれ違う。西宮市の海浜は、歴史的な変遷を経て今に至っているもので、その歴史は伝えて行く必要がある。御前浜の歴史を市民がイメージできるエリア配置は重要。堤防が無かった時代は自然堤防で土が盛り上がり、松林があったという状況だったと聞いたことがあるが、あの場所の移り変わりをヴィジュアルで見せるような事もしながら、今の場所を次にどこに持って行くのかを考えられればよい。その辺りは学習の要素も絡むし、今関わっている人たちの想いと連動もできると思うので、可能ならばその辺りの資料も探してもらって、議論の中に入れていただければと思う。次回の部会でそのような情報を提供いただければと思う。(委員)

・人間の手が入っていない時代の海浜の植生は、海岸の前線に一年生の草本植物が入って、その後ろに多年生の草本植物が入り、その後ろにチガヤ - ハマゴウ群集と言うチガヤとハマゴウという低木の群落が出来て、その後ろにウバメガシ - トベラ群集と言うウバメガシの低木林があって、その後ろにタブ型の林が入っていて、その後ろにシイ林が続くという一連の構造がある。ウバメガシ林の部分から後ろを人間が破壊して畑や水田に変えた後、砂浜から砂がたくさん飛んでくるので、クロマツを植林したのが基本的なパターン。海浜の景観は飛鳥時代からクロマツに変わっており、クロマツ以前の状況の景観は出てこないもので、日本人には海岸とクロマツというイメージが植えつけられ、白砂青松の景観を好むのだと思う。人間の利用の面からの歴史的な変遷、自然の方からの変遷など色々情報を重ね合わせて公園の整備について検討していくことになる。(委員)

・公園法で利用の仕方を規定できるという事だったが、御前浜公園というと普通の公園のように聞こえてしまうが、そこに自然公園とか海浜保全公園といったニュアンスを盛り込んだ伝え方をすることはできるのか。(委員)

→公園の名称は正式名称、法的な名前になるので、御前浜公園というのは変更できない。ただし、公園の案内看板やホームページ上のいわゆる通称は可能。(事務局)

→公園の利用の仕方と言うか、いわゆる普通の公園の利用の仕方ではなくて、例えば環境学習といった事を想定した利用の仕方にすることもできるのか。(委員)

→利用についてのローカルルールを決めていく作業の中で考えていける。(事務局)

→対岸との関係で利用に関しての棲み分けはできるのか。(委員)

→ルール上の棲み分け、例えば野球は対岸の西宮浜総合公園に行ってくださいという事になる。つまり、ボール遊びは対岸の西宮浜総合公園が使えますよという事になる。公園でやっていい事とイケない事、特に、御前浜の環境を守るためにやってはいけない事のルールはある程度公園管理

者の裁量で決められる。(事務局)

→管理者が代わっただけでは、利用まで変わらない気がする。(委員)

→御前浜プロジェクトの時にあらゆる種類の看板が乱立していて、それを整理しようという事で今ほとんど看板は無い状況である。おそらく色々な行為があると思うが、特に一番問題になるのは、バーベキューと花火だと思う。(事務局)

→松をたくさん植えてある所も空いているスペースで子ども達がボールを壁に当ててテニスをしている。看板など書いてあるだけでは変わらないのでは。(委員)

→将来的に、指定管理者制度を導入すれば、管理人が西宮浜側に常駐して、時間帯によってパトロールするという事も考えられる。壁打ちなどのボール遊びなどは少し離れるが西宮浜総合公園が整備されるのでそちらをご利用くださいという事になる。(事務局)

→対岸も含めた構想なので棲み分けるとはっきり方針で決めるのであれば、決めることを前提により純粋な目的を作っていくことができる。(委員)

→バーベキュー・花火についてもできれば海岸からはご遠慮いただきたいと考えている。(事務局)

→全体のゾーニングを考えても御前浜は保全という目的にしておけると一番良い。(委員)

- ・御前浜をぱっと見たときに、ただの砂浜として見る人と、六甲山まで視野に入れて六甲山と砂浜の一带の景観と見る人もいる。景観が多様であり、全体である価値があり、色々な繋がりがあると思う。棲み分けをより明確化していくという方針を持つならば、御前浜の自然度をどれだけ重い位置づけにするのか、当初のゾーニングの原型から10年、20年というスパンで考えられるプランができればおもしろい。(委員)

→御前浜では、広いと言っても、あの幅の中で照葉樹林まで造るのは無理なので、クロマツ林が東側に厚くて、西側に行くに連れて薄くなって、防潮堤に沿ってずっとクロマツが見えるようにして防潮堤を隠し、六甲山が松の後ろに見えるような景観が基本的な景観。その内部については、植える所と植えない所、白砂青松にする所という感じのパターンが出てくる。防潮堤は出来るだけ隠したほうが良いだろうから、東側に集めにクロマツを植えて所々のクロマツの中にエノキが入るといったパターンになるのではないかと思う。(委員)

- ・公園の整備は、東側のトイレ周辺の広場とバリアフリーの園路を夙川の方から防潮堤沿いに真っ直ぐもって行って、そこから入口広場へというような、ほぼ防潮堤に園路が出来てその周辺に松を植える。行政の工事費でやるが、そこから先はマンパワーが必要で、市民参画という共通の理念が無いと進められない。工事終了後の将来像をイメージできるような指針が出来れば、それに基づいて役割分担も出てくると思う。(事務局)

- ・尼崎市にある尼崎の森中央緑地は尼崎港管理事務所が管理しているのか。(委員)

→指定管理者制度を導入しているが元々は尼崎港管理事務所である。(事務局)

→尼崎港管理事務所は大量の海浜植物を増殖しているので、もらうならいくらでももらえると思う。(提供された苗を市民参画で植栽するという)市民参加のあり方も出てくると思う。(委員)